

# 大阪市における小学生男児死亡事例検証結果報告書 概要

## 検証の目的

児童虐待の防止等に関する法律に基づき、平成23年8月に西淀川区において小学生男児が死亡した事例につき、大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待事例検証部会における検証事例として、事実関係に基づき問題点・課題を整理し、再発防止に向けて取り組むべき具体的方策を示すことを目的とし、検証を行った。

## 問題点・課題の整理 — 各機関における対応

家庭引取りについてリスク要因が多いケースであるにもかかわらず、こども相談センターによる家庭引取りの判断、その後の関係機関への情報提供などが担当者レベルでなされ、組織的な対応がなされなかった。

関係機関の間で要支援ケースであるという認識が共有されず、また、引取り後は、こども相談センターや地域の関係機関の密接な連携が必要であるとの認識が弱かった。

### ○こども相談センター

- ・小学校から本児の「痣」について4回連絡を受けていたが、深刻な虐待ケースであるという認識に至らず、養育支援としての対応となり、区へも養育支援として引き継ぐにとどまった。
- ・「虐待に関する情報については、すべて虐待通告として対応を組織的に協議する。」という「児童相談所運営指針」の趣旨が十分に理解されていなかった。
- ・要保護児童対策地域協議会の開催要請をする必要があったが、要請することなく、区に対する情報提供も不十分であったことから、関係機関全体としての取組ができなかった。

### ○小学校

- ・校長を中心に学校全体で見守りを行い、家庭訪問や電話による支援を行うなど、危機意識をもって対応していたが、虐待が疑われる事象がくりかえされた時点で、個別ケース会議の開催を提案するなどの対応も必要であった。
- ・夏休みの対策は、来校時での注意を促していたが、関係者が合同で検討するという対応にまでは至らなかった。

### ○区

- ・こども相談センターのケースワーカーからの保健師への連絡など、情報提供はあったものの担当者間でのやりとりであったことから、虐待ケースであるという認識が共有されず、子育て支援室としての対応にまでは至らなかった。
- ・家庭での養育経験のない児童が家庭復帰するには、慎重な見極めと手厚い支援が必要であるとの基本認識をもてていなかった。

### ○施設

- ・母から相談はあったものの、他機関から虐待の可能性についての情報が伝わっていなかったため、支援の対象は引き続き入所中の弟が中心となり、本児に細かく注意

を向けるまでに至らなかった。

- ・長年施設で暮らしていた子どもが家庭復帰するには相当の困難を伴い、引取り後は、関係機関の密接な連携が必要であるとの認識が弱かった。

## **再発防止に向けた取組み**

すべての支援者は、情報収集のうえプロとしてアセスメントをするという姿勢をもつことが重要であり、また、組織としても、それぞれの担当部分だけではなく背景にある問題をはっきりと把握できる感性をもち、その結果を組織的な判断につなげていくということが虐待予防の基本である。

### **○こども相談センター**

- ・家庭復帰の判断や復帰後の支援のあり方については、援助方針会議に諮るなど、組織的に対応する必要がある。
- ・安定した家庭への復帰が図れるよう、こども相談センターと施設が連携して、きめ細かな支援を退所前から継続的に行うことが重要である。
- ・両親をはじめ家族などを含めた養育環境全体について、総合的評価のもとで判断して支援方針を決定する必要がある
- ・担当者のもつ個人ケースについて、組織的にチェックできる体制を工夫する必要がある。
- ・各職員は困難要素をひとりで抱え込まず、組織的に対応するよう心がけると同時に、研修や自己研鑽により、見立て力向上とニーズに適切に対応できる能力を備えるよう努力することが望まれる。

### **○小学校**

- ・学校内のチームによる取組と、必要に応じて他機関との合同協議の場を設けるよう働きかける必要がある。
- ・長期休暇の前に、必要なケースへの対応策など、機関連携を通して検討することが求められる。

### **○区**

- ・家庭復帰ケースについては、要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議を開催し、参加機関が役割分担して当該家庭を見守るため連携を強化する必要がある。そのため、「要保護児童対策地域協議会機能強化事業」を積極的に活用して専門性を高めることが必要である。
- ・子育て支援室が組織的な対応ができるよう、支援室メンバーの役割を明確にするとともに、保健福祉センター内での情報共有の仕組みを強化することが重要である。

### **○施設**

- ・家庭復帰ケースについては、こども相談センターや地域の関係機関とも連携してリスク要因に十分配慮した支援を心がけるとともに、子どもの様子をよく把握している施設の担当者が、こども相談センターなどと連携のうえ訪問するなどの配慮も必要である。